



合 意 書

株式会社大山建設と滋賀県知事とは、公共的場所における淡海エコフォスター制度の実施について下記のとおり合意します。

記

1. 実施区域等

裏面計画書のとおり

2. エコフォスターの役割

活動内容

- ①空き缶および吸い殻等の散乱ごみの収集
- ②その他必要な活動

3. 県の役割

エコフォスターへの支援

- ①活動に必要な用具等に係る経費の支援(希望する団体のみ)
- ②ボランティア保険加入に必要な経費の支援(希望する団体のみ)
- ③エコフォスターサインの設置(希望する団体のみ)
- ④活動に係る必要な調整

4. 実施期間

実施期間は合意の日から平成19年3月31日までとする。
ただし、この期間は両者の合意により延長することができる。

平成17年(2005年) 8月31日

高島市安曇川町西万木504-1

株式会社大山建設

代 表 大 山 和 範

大津市京町四丁目1番1号

滋賀県知事 國松善次

淡海エコフオスター—実施計画書

エコフォスターの名称	株式会社大山建設
住 所	高島市安曇川町西万木504-1
構 成 人 数	30 人
活 動 頻 度	月 1 回
活 動 参 加 人 数	1回あたり 6 人
実 施 場 所	県道新旭高島線(小川口～旧町境)

【位置図】



淡海エコフオスター合意団体

(株) 大山建設

代表者 様

滋賀県琵琶湖環境部資源循環推進課長



淡海エコフオスター事業の実施期間延長について (通知)

貴団体におかれましては、淡海エコフオスター事業について引き続きご活動いただける旨の回答をいただき、誠にありがとうございます。

延長にかかる実施期間等を下記のとおりとさせていただきますので、ご査収くださいますようお願いいたします。なお、合意書は新たに発行いたしませんので、従前の合意書はこの通知と合わせて、引き続き保管いただきますよう併せてお願いいたします。

記

エコフオスター名 : (株) 大山建設

住 所 : 高島市安曇川町西万木 504-1

代 表 者 名 : 大山 和範

実 施 場 所 : 新旭高島線

合 意 日 : H 17.8.31

延 長 実 施 期 間 : 平成19年4月1日から平成21年3月31日まで



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年6月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年6月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年7月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年7月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年8月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年8月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年9月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年9月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年10月度



位置： 県道新旭高島線
撮影日： 平成22年10月度